工事執行機関 いわき農林事務所

入札(見積)執行調書入札(契約)結果書

年災		事項					契約	令和5年8月10日
工事番号 23-36270-0016		工 事 名	農地中間管理機構関連0501業務設計			着工	令和5年8月10日	
見積合せ執行年月日		令和5年	三8月9日	発注種別	22 土木設計		完成	令和6年3月29日
審議	番号	公所	000000	本庁				
路線・地区名		神谷第二地	神谷第二地区					27, 711, 200
業務箇所 自 いわき市中			中谷地内 夕		最低制限価格			
至				調査基準				
業務	既 要	ほ場整備実	连施設計 A=7	8. 1ha				

業者コード	落	札者の住所	
業者名	見積額及	び再見積額	決定額(契約額)
49000130201	(1) 94 600 000) (o)	
福島県土地改良事業団体連合会	(1) 24, 600, 000 (3)	(4)	27, 060, 000
		(1)	21,000,000
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
		•	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(0)	
	(1) (3)	(2) (4)	
		(- /	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
		•	
	(1)	(2)	
 	(3)	(4) キトの申込みに係る価格で	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

[※] 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

様式第6号(第15条関係)

工事等に係る随意契約の審議対象(災害等緊急以外)

発注者名 いわき農林事務所長

工事番号 23-36270-0016		工事名	農地中間管理機構関連0501業務設計			
発注種	別	土木設計		設計金額概数	27 百万円	工期(予定)
路線・河川名		神谷第二地区				着工 R5.8
工事箇	所	いわき市平中神谷地内外				完成 R6.3.29
工事概	要	ほ場整備等	実施設計	A=78. 1	h a	

随意契約とする具体的な理由

本委託業務は、いわき市平中神谷の神谷第二地区において、令和6年度に農地中間 管理機構関連農地整備事業によるほ場整備に着手するため、ほ場整備工事(区画整理 工事)の実施設計を行う業務である。

ほ場整備の実施設計は、現況の区画や土地利用のほか用排水系統を踏まえ、担い手への農地集積など地域の営農計画や換地計画との整合を確保しながら検討する必要があり、業務の遂行にあたり、ほ場整備の計画・設計を熟知し、担い手への集積計画や換地計画等を詳細に分析・評価するなど、特殊で専門的な知識と十分な経験を必要とするため。

地方自治法施行令の該当条項

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

(不動産の買入れ又は借入れ、普通公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。)

見積書を徴する相手方

福島市南中央三丁目36番地

福島県土地改良事業団体連合会 会長 齋藤善平

見積書を徴する相手方の選定理由

本業務を実施できるものは、ほ場整備の計画・設計を熟知し、土地改良法に基づく 換地業務に精通し、かつ土地改良事業の計画策定業務に多くの実績を有する福島県土 地改良事業団体連合会に限られるため、福島県財務規則施行通達第269条関係1(2) の規定により、同連合会1者から見積書を徴することとしたい。

※設計金額概数は、設計金額の上2桁の数値を、それ以外の数値は0を記載し、千円、百万円又は億円単位で記載する。 ※公募型プロポーザル方式の場合、選考方式の適否及び選考結果のそれぞれについて審議を経るものとし、選考方式の適否の 審議の際は「見積書を徴する相手方」「見積書を徴する相手方の選定理由」欄は記載を要しない。また、選考結果の審議の際は「公募型プロポーザル審査委員会の審査結果」を「随意契約とする具体的な理由」欄に記載し、「地方自治法施行令の該当 条項」「見積書を徴する相手方の選定理由」欄は記載を要しない。